

南九州市条例の読点の表記を改める条例をここに公布する。

令和 8 年 6 月 11 日

南九州市長 塗木 弘幸

南九州市条例第 13 号

南九州市条例の読点の表記を改める条例

この条例の施行の際現に公布されている南九州市条例において読点として表記する「,」を「、」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。